

100%できると判断した農作業を受注

受注した仕事は120%達成を目指す

赤穂市立さくら園（赤穂市）



定植機を使っでのブロッコリー定植作業



小松菜の出荷調整作業

経緯

- ・コロナ禍により企業等から受注していた作業収入が減少する中、令和3年に兵庫県西播磨県民局主催で開催された「農福連携ネットワーク会議in西播磨」に参加。
- ・ここで初めて農業分野に働く場の確保や工賃向上につながる可能性があることを知り、取組を検討。
- ・西播磨県民局の担当者から人手が必要な農家を紹介され、農場に出向き、具体的な作業内容を直接確認。その結果、施設利用者が作業可能であることが判明したので取組を開始。

取組内容

- ・現在、上郡町、赤穂市、太子町の3農業者と契約。ニンニクの定植、タマネギの出荷調整、サンショウの収穫などの作業に従事。
- ・作業依頼があった場合は必ず現地で作業内容を確認。次にトイレ、休憩所などの農場の環境を確認。作業受託に当たっては、これらを踏まえ、できるかできないかを判断。100%できると判断した作業を受注。受注した仕事は120%達成できるよう目指している。
- ・作業に当たっては、ニンニクの定植を例にすると、「穴あけ」、「定植」、「土かぶせ」の3つの工程に分解し、一人ひとりの特性を見ながら得意な部分に従事してもらっている。
- ・利用者への支援に当たっては、「種を一つまみ植える」などの抽象的な指示ではなく、「種を4つ植える」など具体的に伝えることが重要。

今後の展望等

- ・今のところ既存の企業からの受注作業もあり、これとの兼ね合いもあり農業部門をどれくらい増やしていくかは未知数。今ある仕事に農作業をプラスしていくというスタンスで取り組みたい。
- ・現在、3農業者と契約しているが、今後さらにマッチングが進めば、受注した作業が当園の作業可能量を超える場合も考えられる。このような場合には、他の福祉事業所と作業を分担し、共同で受注することも可能かと考える。